平成25年度 日本語教育研究協議会「生活者としての外国人」のための日本語教育ワークショップ第2分科会

# 行動・体験中心の活動を考えよう

~「教材例集」を活用するために~

平成25年10月12日 ハーネル仙台

# 吉田 聖子

公益社団法人日本語教育学会人材育成プロジェクト・コーディネーター あけぼの会日本語教室

# 第2分科会の流れ

- 0. はじめに
- 1. カリキュラム案についておさらい
- 2. 行動・体験中心の活動について
- 3. 行動・体験中心の活動のデザインについて 考えてみよう
- 4. 教材例集活用の留意点
- 5. 質疑応答

# はじめに

今日のメンバーはどんな人?

# 〇グループ内で自己紹介・・・1人1分

# 1. カリキュラム案についておさらい

カリキュラム案って、どうしてできたの? 標準的なカリキュラム案って?

# 「カリキュラム案」の背景

- 〇平成19年7月
  - 定住外国人の増加を受け、文化審議会国語分科会に 日本語教育小委員会を設置。
- 〇平成20年1月 【報告書】「今後検討すべき日本語教育の課題」
  - ⇒地域社会の一員として外国人が社会参加するのに 必要な日本語学習の支援で、以下の3点について 早急に検討が必要
  - ① 内容の改善 ② 体制の整備 ③ 連携協力の推進

# 日本語教育の内容・方法の改善における成果物

平成19年7月 定住外国人の増加を受け、文化審議会国語分科会に日本語教育小委員会を設置。

平成21年1月【報告書】「日本語教育の充実に向けた体制整備と「生活者としての外国人」に対する日本語教育の内容等の検討」 ①体制整備⇒国・都道府県・市町村の役割分担,②各機関の連携協力の在り方,③コーディネート機関・人材の必要性,④日本語 教育の内容の大枠の提示 ※④に基づき、「生活者としての外国人」に対する日本語教育の標準的な内容・方法について検討。

【検討1】「生活者としての外国人」に対する日本語教育の標準的な内容・方法の検討

・「外国人が地域で生活できるようになり、社会参加できる」ようになるために必要な日本語教育の考え方、各地での工夫・応用の 仕方を以下の具体物を通して提示。

- ①「生活者としての外国人」に対する日本語教育の標準的なカリキュラム案について
- ・「知る」ではなく「できるようになる」ことが期待される生活上の行為を提示。
- ・各地域が地域の実情に合わせて、独自のプログラムを作るための案。
- ②「生活者としての外国人」に対する日本語教育の標準的なカリキュラム案について活用のためのガイドブック
- ・地域の実情把握からプログラム開発・実践まで、カリキュラム案に準拠し、地域の日本語教育の展開する上で必要な手順を提示。

- ③「生活者としての外 国人」に対する日本語 教育の教材例集
- ・生活の基盤形成・社会 参加につなげる日本語 教育の教材を例示。
- ・各地域で工夫を加え、 外国人の地域社会への 参加につなげるための アイデアを指導ノートに 記載。
- ④「生活者としての外国人」に対する日本語教育における日本語能力評価について
- ・日本語教育の実践と関連付けた評価の在り方について提案。日本語能力の把握を行う方法と学習履歴・能力を記録するファイルを提示したもの。
- ⑤「生活者としての 外国人」に対する日 本語教育の指導力 評価について
- ・日本語教育プログラムの実践者がPDCAサイクルに基づいて、自らの指導力を評価するチェックシートをはじめとする指導力向上のための日本語指導力ポートフォリオを提示。

各地域において、上記成果物を活用して各地域の実情に応じた日本語教育を展開し、日本語教育を通じて、外国人が地域社会とつながり、外国人の社会参加(エンパワメント)・多文化共生社会につながることを期待。

### 【検討2】 日本語教育に関する課題の検討

・日本語教育小委員会に「課題整理に関するワーキンググループ」を設置し、日本語教育に関する課題の洗い出し、整理を実施。 平成25年2月18日に「日本語教育の推進に向けた基本的な考え方と論点の整理について(報告)」を取りまとめ。

### 「生活者としての外国人」に対する日本語教育の内容・方法 5点セットの全体像について

### ~背景・課題~

### 【グローバル化】

- ・グローバル化が進展し、人の国際的な移動も活発化
- 日本に在住する外国人数の増加
  - 約 108 万人(平成 2 年末) ⇒ 約 204 万人(平成 24 年末)
- 日本国内の日本語学習者数の増加
  - 約6万人(平成2年末) ⇒ 約14万人(平成24年末)

### 【目的に対応した日本語教育の必要性】

・生活上の基盤を形成する上で必要となる日本語教育(「生活者としての外国人」 に対する日本語教育)の内容・方法が十分に確立されておらず、開発が必要。

### ~検討・提示~

### 者としたりしてください。 日本語教育小委員会において

### <どんな人に活用していた。 『ハンドブック』p7~8参照

一義的には各都道府県、 ター的役割を果たす人

### くどんな人に対応するために?>

・「生活者としての外国人」(全ての外国人の生活の側面)

### <何をするのか>

生活上の基盤を形成する上で必要な日本語教育を行う際の内容・方法

について検討

### 5 点セットを作成!

習者について

指導者について、学習者について、指導者と学習者が出

参加



ほかにも事業の企画や、教室

活動の際にも使用したり、参

◆教室活動のデザインと参加。

行動・体験中心の教室活動への参加に よる日本語学習、相互理解

### 【目的】

言語・文化の相互尊重を前提 としながら、「生活者としての 外国人」が日本語で意思疎通 を図り、生活できるようにな ること

### 【目標】

### 日本語を使って

- ○健康かつ安全に生活を送る
- ○自立した生活を送る
- ○相互理解を図り、社会の一 員として生活を送る
- ○文化的な生活を送る

ことができるようにすること

### 指導力評価

◎実践の振り返り・点検・改 善から、実践者のコミュニ ティの形成へ

### 【内容】

日本語教育プログラムの実践 をPDCAサイクルの観点から 振り返るための資料として

- ○指導力評価項目一覧(実際 にはそれぞれの現場の状 況や指導者の状況に応じ て,必要な項目のみ選択し
- ○日本語教育プログラムの 実践や研修受講の記録の
- ○研修のプログラム例

### などを掲載しています。

生活上の行為の事例の一覧(多言語)

作成: 平成 25 年 2 月 18 日

(p.17~18参照)

### カリキュラム案

仕事や研究…ではなく、

生活の部分に対する日

本語教育について検討。

◎教室活動で取り上げる内容 を考える材料の提示

### 【内容】

「生活者としての外国人」 に対する日本語教育の内容と DT

- ○来日間もない外国人が生 活上の基盤を形成する上 で必要であると思われる 生活上の行為
- ○生活上の行為の学習項目 の要素(能力記述,場面, やり取りの例,機能,文 法,4技能に関する情報)
- などを掲載しています。

### 能力記述

作成: 平成 22 年 5 月 19 日

### ガイドブック

◎カリキュラム室の内容を地 域や外国人の状況に合わせ るときのポイントの解説

### 【内容】

カリキュラム案の内容を地域 や外国人の状況に合わせて実施 するときのポイントとして

- ○カリキュラム案における 言語・言語習得の考え方
- ○カリキュラム案の活用及び 指導方法に関するポイント
- ○日本語教育プログラムの 作成手順
- ○活動方法の例の具体的内容

### を掲載しています。

生活上の行為の事例の一覧(多言語) 作成: 平成23年1月25日

### 教材例集

### ◎行動・体験中心の教材の例

カリキュラム案で取り上げ ている生活上の行為を取り上 げ、行動・体験中心の教室活 動で用いる教材を例示してい ます(教室活動の展開や工夫 の仕方を説明した指導ノート 付き)。

※教材例集は文化庁WEBサ イトからダウンロードし編集 して使用することができま

能力記述 (詳細版)

作成: 平成24年1月31日

### 能力評価

◎振り返りの方法とポートフ オリオの提示~やったこと を確認して記録する

### 【内容】

学習者の自己評価に加え て、日本語能力を把握する方 法と、学習成果を記録し蓄積 するファイルである日本語学 習ポートフォリオを提示して います。

※能力評価は日本語教育プロ グラムの一環として行うもの

生活上の行為の事例の一覧(多言語)

能力記述(詳細版)

作成: 平成 24 年 1 月 31 日

(p.15~16参照)

# ガイドブックを見ていこう!

平成19年7月 定住外国人の増加を受け、文化審議会国語分科会に日本語教育小委員会を設置。

平成21年1月【報告書】「日本語教育の充実に向けた体制整備と「生活者としての外国人」に対する日本語教育の内容等の検討」 ①体制整備⇒国・都道府県・市町村の役割分担、②各機関の連携協力の在り方、③コーディネート機関・人材の必要性、④日本語 教育の内容の大枠の提示 ※④に基づき、「生活者としての外国人」に対する日本語教育の標準的な内容・方法について検討。

【検討1】「生活者としての外国人」に対する日本語教育の標準的な内容・方法の検討

・「外国人が地域で生活できるようになり、社会参加できる」ようになるために必要な日本語教育の考え方、各地での工夫・応用の 仕方を以下の具体物を通して提示。

- ①「生活者としての外国人」に対する日本語教育の標準的なカリキュラム案について
- ・「知る」ではなく「できる ようになる」ことが期待 される生活上の行為を 提示。
- ・各地域が地域の実情に合わせて、独自のプログラムを作るための案。
- ②「生活者としての外 国人」に対する日本語 教育の標準的なカリ キュラム案について 活用のためのガイド ブック
- ・地域の実情把握からプログラム開発・実践まで、カリキュラム案に準拠し、地域の日本語教育の展開する上で必要な手順を提示。
- ③「生活者としての外 国人」に対する日本 語
- 教育の教材例集
- ・生活の基盤形成・社会 参加につなげる日本語 教育の教材を例示。
- ・各地域で工夫を加え、 外国人の地域社会への 参加につなげるための アイデアを指導ノートに 記載。

- ④「生活者としての外 国人」に対する日本語 教育における日本語 能力評価について
- ・日本語教育の実践と関連付けた評価の在り方について提案。日本語能力の把握を行う方法と学習履歴・能力を記録するファイルを提示したもの。
- ⑤「生活者としての 外国人」に対する日 本語教育の指導力 評価について
- ・日本語教育プログラムの実践者がPDCAサイクルに基づいて、自らの指導力を評価するチェックシートをはじめとする指導力向上のための日本語指導力ポートフォリオを提示。

各地域において、上記成果物を活用して各地域の実情に応じた日本語教育を展開し、日本語教育を通じて、外国人が地域社会とつながり、外国人の社会参加(エンパワメント)・多文化共生社会につながることを期待。

### 【検討2】 日本語教育に関する課題の検討

・日本語教育小委員会に「課題整理に関するワーキンググループ」を設置し、日本語教育に関する課題の洗い出し、整理を実施。 平成25年2月18日に「日本語教育の推進に向けた基本的な考え方と論点の整理について(報告)」を取りまとめ。

【基本的な考え】「生活者としての外国人」のための日 本語教育:対話による相互理解の促進とコミュニケーショ ンカの向上を図り、「生活者としての外国人」が日本語を 用いて社会生活に参加できるようになることを目指す →そのための具体的な内容やプログラムを検討·作成す る際の基となる

【内容】 生活上の行為の事例・・・能力記述、言語要素、 社会・文化的な情報など

【利用者】自治体等の日本語教育担当者、日本語教育 コーディネーター的役割者、教室活動を行う人

### 標準的なカリキュラム案で扱う生活上の行為の事例

『カリキュラム案』p12~参照 ☐ 『ガイドブック』p54~参照

- 健康・安全に暮らす
  - ・健康を保つ
  - ・安全を守る
- 住居を確保・維持する
  - 住居を確保する
  - 住環境を整える
- 消費活動を行う
  - ・物品購入・サービスを利用する
  - ・お金を管理する
- 〇 目的地に移動する
  - 公共交通機関を利用する
  - 自力で移動する

- 〇 人とかかわる
  - 他者との関係を円滑にする
- 〇 社会の一員となる
  - ・地域・社会のルール・マナーを守る
  - 地域社会に参加する
- 自身を豊かにすることができる
  - 余暇を楽しむ
- 情報を収集・発信する
  - 通信する
  - マスメディアを利用する

「労働」「教育」に関するもの→「カリキュラ ム案 |119ページ:別紙 Ⅱ 基礎資料に

# 2. 行動・体験中心の活動について

カリキュラム案で言われている 「行動・体験中心の活動」って何?

# 言語学習についての考え方

# > 言語学習

・学習者が「できるようになりたい」と望む生活上の行為を 選ぶことで言語学習が進む

# > 教室活動

- 生活上の行為と教室活動がつながっていること⇒体験・行動中心の活動
- ▶日本語教室から地域社会へ
- 学習者の主体性を重視→学び続ける生涯学習へ
- ・地域住民との協働活動を取り入れる→対等な人間関係
  - ⇒ネットワークの構築
  - ⇔自立

『ガイドブック』p7参照

### 【日本語教育プログラム作成手順】

- 1. 域内の外国人の 状況・ニーズ, 地域 のリソース等の把握
- (1)対象とする学習者の属性や数の把握
- (2)生活課題の把握
- (3)地域のリソースの把握

プログラム の見直し 2. 日本語教室 の目的や設置 場所等につい ての検討 (1)日本語教室の目的を設定

- (2)学習者のニーズ,地域のリソースに基づいた教室の設置
- ①地域課題,域内の外国人の状況に対応した日本語教室の設置
- ②行政・関係機関との連絡調整

相互作用

各地域の実情 に応じた日本語 教育の実施 3. 具体的な日本語教育プログラムの作成

- (1)学習内容について検討
- (2)学習順序について検討
- (3)学習時間について検討
- (4)指導者・協力者について検討
- (5)教室活動について検討
  - ①行動・体験中心の活動について検討
- ②教材について検討
- ③評価について検討

### カリキュラム案を教室活動に活用するポイント

『ガイドブック』p4,7参照

- ① 地域・学習者に応じた教育内容の選択と工夫:
  - →対象となる学習者の状況、生活課題、二一ズを 捉えることから出発
    - \*「生活上の行為の事例」一覧表(5言語)を活用
- ❷実際に「できるようになる」ために、行動・体験中心の活動を設計
- ❸ 専門家・地域住民との協働の活動を取り入れる
- ◆ 対話による相互理解が促されるように活動を工夫

### カリキュラム案を教室活動に活用するポイント

『ガイドブック』p54~参照

● 地域・学習者に応じた教育内容の選択と工夫:

「生活上の行為の事例」一覧表(5言語)を活用

まず、対象となる学習者の 状況

生活課題

ニーズ

を捉える

次に、優先順位をつける

# (例) 学習者Tさんの状況 【背景①】

【出身】フィリピン 【性別】女性 【年齢】40代 【来日経緯・日本滞在の理由】 知人の紹介で日本人男性と結婚 夫(遠隔地の工場勤務)、息子(小学生)、舅姑と同居 【日本語レベル】 家庭内で夫とは英語。夫の両親と日常生活に必要な やり取りは日本語。ひらがな、カタカナは読めるが、 漢字は日頃よく目にするものしか読めない。 夫と息子の名前は書ける。 【母語】タガログ語

# (例) 学習者Tさんの状況 【背景②】

【過去の外国語学習経験】 フィリピンの学校で英語を学習した

【現在の社会的な役割・立場】 主婦、妻、母親、舅の介護 将来:介護の資格を取って仕事がしたい

# (例)学習者Tさん (フィリピン出身の女性、40代、母語はタガログ語)

- ➤ 知人の紹介で日本人男性と結婚、小学2年生の息子、 舅(要介護)姑(高齢)と同居
- フィリピンの学校で英語を学習したので、家庭内で夫とは英語で会話、夫の両親と日常生活に必要なやり取りは日本語。
- ひらがな、カタカナは読めるが、漢字は日頃よく目にする ものしか読めない。
- ▶ 夫から高齢の姑に替わって役所の手続き等に行ってほ しいと言われたが不安
- > 将来、介護の資格を取って仕事がしたい
  - 1. Tさんが日本語を使ってできるようになるといいことは?
  - 2、その中で優先順位をつけて下さい。
    - ①今すぐ必要なこと、
    - ②早くできるようになるといいこと
    - ③将来できるようになるといいこと



# (例) 学習者Tさんの状況 【生活課題】

▶保護者としての役割を果たすこと

➤住民としての手続きを一人で出来ること

▶将来、仕事ができるようになること

これ らの 課題 の中 で、 優先 度の 高い もの

# (例) 学習者Aさんの状況 【生活課題】

- 1. 住民としての手続きを一人で出来ること
- 2. 保護者としての役割を果たすこと

3. •••

4 ---

5. 将来、仕事ができるようになること

優 先 度 **(**) 高

# 学習内容について検討

● 地域・学習者に応じた教育内容の選択と工夫:

「生活上の行為の事例」一覧表(5言語)を活用

1人の学習者Aさんを思い浮かべてください。 Aさんの生活状況と日本語のレベルは? 生活課題は? ニーズは?

Aさんにとって

- 今すぐ必要なこと、
- •早くできるようになるといいこと、
- 将来できるといいことはどんなことでしょう。

# 学習内容について検討

# ● 地域・学習者に応じた教育内容の選択と工夫:

今の作業で難しいと感じたことはどんなことで すか?

どんなことを知っておいたほうがいいと思いましたか?

「生活上の行為の事例」一覧表(5言語)は活用できそうですか?

机の上の紙にグループで話し合った事をメモしてください。

# Tさんが必要としているもの ①

- < 日本語を使ってできるようになるといいこと>
- ◆ 役所で、必要な窓口まで行ける
- ◆担当者に用件を伝えることができる。
- ◆ 指示や内容が理解できなかった場合、相手に それを伝えられる。(重要なことはメモに書い てもらい、家に持ち帰って家族と共有したり、 周囲から助けを得たりする際に使えるように することも考慮に入れる)
- ◆ 公的機関からくる郵送物の緊急度、重要度が 読み取れる。

# Tさんが必要としているもの ②

- <知識・情報として知っているといいこと>母語でも可
- ◆ 日本の住民登録、税金、医療保険、介護、教育制度などについての簡単な知識
- ◆届け出や申請に際してどこへ行ってどのような手続きをすればよいかの簡単な知識
- ◆ 公的サービスの存在と利用に関する簡単な知識
- ◆ 通訳サービスやHPの多言語対応の存在と利用 方法
- ◆ 外国人のための多言語生活サポートブックなど の入手と利用方法

平成19年7月 定住外国人の増加を受け、文化審議会国語分科会に日本語教育小委員会を設置。

平成21年1月【報告書】「日本語教育の充実に向けた体制整備と「生活者としての外国人」に対する日本語教育の内容等の検討」 ①体制整備⇒国・都道府県・市町村の役割分担、②各機関の連携協力の在り方、③コーディネート機関・人材の必要性、④日本語 教育の内容の大枠の提示 ※④に基づき、「生活者としての外国人」に対する日本語教育の標準的な内容・方法について検討。

【検討1】「生活者としての外国人」に対する日本語教育の標準的な内容・方法の検討

・「外国人が地域で生活できるようになり、社会参加できる」ようになるために必要な日本語教育の考え方、各地での工夫・応用の 仕方を以下の具体物を通して提示。

- ①「生活者としての外国人」に対する日本語教育の標準的なカリキュラム案について
- ・「知る」ではなく「できるようになる」ことが期待される生活上の行為を提示。
- ・各地域が地域の実情に合わせて、独自のプログラムを作るための案。
- ②「生活者としての外国人」に対する日本語教育の標準的なカリキュラム案について活用のためのガイドブック
- ・地域の実情把握からプログラム開発・実践まで、カリキュラム案に準拠し、地域の日本語教育の展開する上で必要な手順を提示。
- ③「生活者としての外 国人」に対する日本 語
- 教育の教材例集
- ・生活の基盤形成・社会 参加につなげる日本語 教育の教材を例示。
- ・各地域で工夫を加え、 外国人の地域社会への 参加につなげるための アイデアを指導ノートに 記載。

- ④「生活者としての外国人」に対する日本語教育における日本語能力評価について
- ・日本語教育の実践と関連付けた評価の在り方について提案。日本語能力の把握を行う方法と学習履歴・能力を記録するファイルを提示したもの。
- ⑤「生活者としての 外国人」に対する日 本語教育の指導力 評価について
- ・日本語教育プログラムの実践者がPDCAサイクルに基づいて、自らの指導力を評価するチェックシートをはじめとする指導力向上のための日本語指導力ポートフォリオを提示。

各地域において、上記成果物を活用して各地域の実情に応じた日本語教育を展開し、日本語教育を通じて、外国人が地域社会とつながり、外国人の社会参加(エンパワメント)・多文化共生社会につながることを期待。

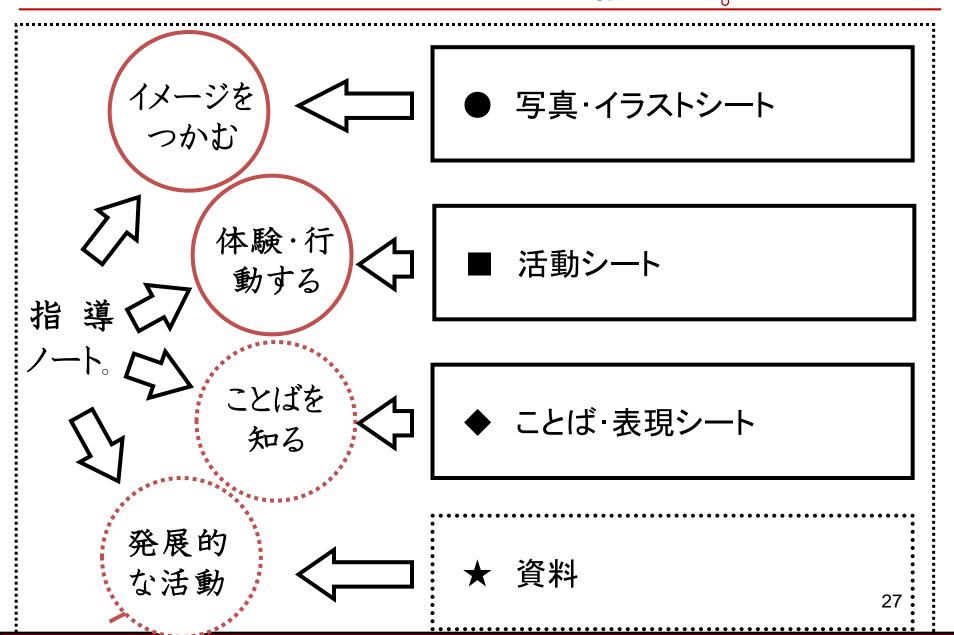
### 【検討2】 日本語教育に関する課題の検討

26

・日本語教育小委員会に「課題整理に関するワーキンググループ」を設置し、日本語教育に関する課題の洗い出し、整理を実施。 平成25年2月18日に「日本語教育の推進に向けた基本的な考え方と論点の整理について(報告)」を取りまとめ。

# 教材例集の構成

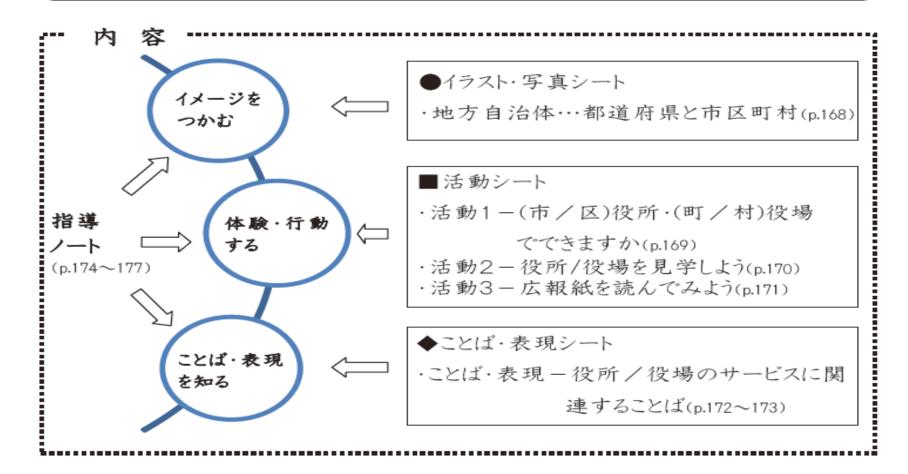
『教材例集』p6



(例)Tさんの状況を頭に置いて

『教材例集』p167参照

(33) 住民としての 手続を する



# Aさんのための行動・体験中心の活動案

# ~「教材例集」の活動案をもとに~

### 取り上げる生活上の行為の事例

『教材例集』p167参照

(3301020)「各種手続の種類や内容について理解する」

(3301080)「役所の受付で外国人登録窓口の場所を尋ねる」

### 教室活動の目標

Aさんが、この行動を実際に起こせるようになることを目 指す

・教室活動そのものも、行動・体験中心(参加型)に

・自治体への届出・手続や受けられるサービスを知り、利用できる

# 教室活動のねらい

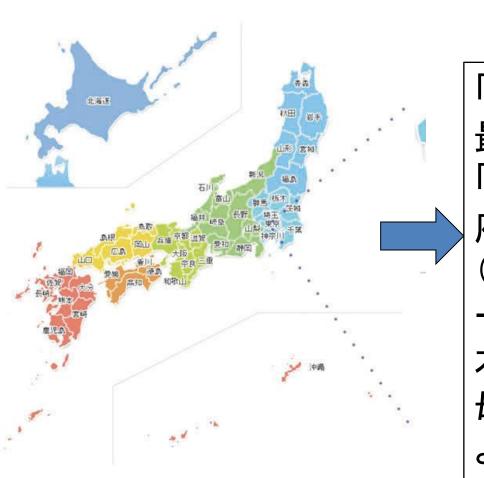
- ・市区町村の役所・役場でできる。→日本の
- ・役所・役場にはどのような窓口がソースの活用法、交通アクセスなど
- ・自治体の広報紙から, 必要または有益な情報を得る

行動を起こすために必要な知識・情報についても考慮

→日本の公的機関の制度(母国の制度との違い)、通訳サービス活用法、多言語リンタの活用法、交通アクセスなど

(例)Tさんの状況を頭に置いて

イメー ジを つかむ



「指導ノート」より

最初にイラスト・写真 「地方自治体…都道 府県と市区町村」 (p.168)を学習者と 一緒に見ながら、日 本語または学習者の 母語などで、以下の ようなやり取りをし てみましょう。

### 『教材例集』p175 指導ノート参照

### イメージをつかむ

イメー ジを つかむ

- ●イラスト・写真シート
- ·地方自治体…都道府県と市区町村(p.168)
- 最初にイラスト・写真「地方自治体…都送应用レキロ町サイ/-1/0)を受到セレ
  - ー緒に見ながら,日本語または学習 てみましょう。

### くやり取りの例>

「これは何ですか。日本の地図で 都道府県はいくつありますか。いく 県に住んでいますか。」

「みなさんが住んでいる都道府県には,市 っていますか。みなさんは,どの市区町村に合わった 店や病院,職場なども,同じ市区町村にあっよっか。」

「下の写真はどこですか。何をするところですか。行ったことはありますか。いつ 行きましたか。そこで何をしましたか。どうでしたか。」

Aさんが持っている行政に関するイメージを整理し、より身近な自治体としての市区町村の役所/役場と学習者との間で、どのような接点があるかを考える

Aさんの<u>日本語レベル</u>と<u>状況</u> に合わせて<u>調整</u>

『教材例集』p169参照

じゅうふん てっつき (33) 住 民としての手 続 ま

| 本級 | **行動** | **行動** | する

### ■ 活動1 – (市/区)役所·(町/村)役場でできま

- みなさんが 住んでいる 市/区/町/村の 役所/役場で,次の は できますか。みなさんの 質では、どうでしたか。
- ( )①乳児・幼児の健康診査
- ( )②成人病の検診
- ( )③国民健康保険への加入
- ( )@生活保護の受給
- う⑤公営住宅への入居申請
- ( )⑥家屋の改築
- ね コ コ す かいせつ( )の銀行口座の開設
- ( )8国民年金への加入
- ( ) ⑨税金の納入
- ( )⑩自動車運転免許の取得
- ( )⑪幼稚園・保育所への入園・入所
- ( )①小学校・中学校への編入学
- ( ) (8 大学・専門学校への入学
- \*\*\*(ほく しがほく てんぱく たいほく ) (() 水勝 好勝 転職 退職
- ( )⑤在留資格の変更,在留期限の更新,再入国許可申請
- ( )仍婚姻届,離婚届
- ( )仍出生届,死亡届
- totad とり が ( )®住民登録
- ( ) ( ) 印鑑登録
- ( ) ②電話機の設置

### 【指導ノート】より

「活動1」(p.169)は、市区町村の役所/ 役場で「できること」と「できないこと」の 判別を行う教室活動です。辞書を引くこと がスムーズにできる学習者なら日本語 のシートのままでも可能ですが、ここでは 辞書を使うことが目的ではないので、辞 書がうまく使えない学習者の場合にはあ らかじめ母語に置き換えたシートでやっ てみるといいでしょう。丸数字の左にある 「()」は、〇×を(予想して)記入するの に使えます。

・学習者の出身が多様である場合,あるいは日本人の協力者が参加できる場合には、それぞれの事項が出身ではどこでできるかを話し合い、相互理解につなげることもできるでしょう。

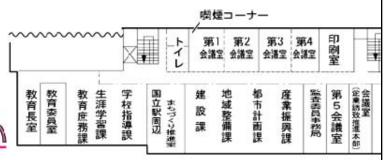
『教材例集』p170

体験(たいけん)・行動(こうどう)する

かつどう やくしょ やくば けんがく

活動2-役所/役場を 見学しよう

すみません、××は どこですか。





『教材例集』p176参照

体験・ 行動 する

【指導ノート】より

「活動2」(p.170)は、実際に地元、大所 / 役場を見学し、役所/役場で何ができるかを知る教室活動です。このシートには例として国立市役所(東京都)の庁内案内図を掲載していますが、こうした案内図が入手できる場合には事前または

事後に目を通して、どこの課で何ができるかやり取りをする展開も可能です。

- ・実際の見学に際しては、次のような課題を与えることもできるでしょう。
- <課題の例>
- 1) 役所/役場は何時から何時まで開いていますか。休みはいつですか。
- 2) 住民登録はどこでできますか。

体験(たいけん)・行動(こうどう)する

じゅうみん (33)住民としての手 体験・ 行動 する

かっとう こうほうし よ 活動3-広報紙を 読んでみよう

○ 何が 書いてありますか。

くバリエション>

実際に役所や公的機関などから来た書類(就学通知等)をいっしょに読んだり、どこに行ってどんな手続きをいつまでにする必要があるかを対話活動を通して理解する

『教材例集』p171参照

# 今号の主な記事 (400) 日立市市税賦課徴収条例の改正について (200) 日立市の財政を考える秋(後編) (300) 外国人住民の方の手続きが変更に (400)

ことば・表現(ひょうげん)を知る(しる)

じゅうみん (33)住民とし ことば。 表現を 知る

やくしょ やくば

さーびす

ことば・表現一役所/役場の サービスの ことに



- ・窓口(まどぐち)
- ・届出(とどけで)
- ・受付(うけつけ)
- ・紛失(ふんしつ)
- ・未加入(みかにゅう)
- ・納付(のうふ)
- ・滞納(たいのう)
- 期限(きげん)

- ・書類(しょるい)
- ・申請(しんせい)
- ・交付(こうふ)
- ・返納(へんのう)
- ・免除(めんじょ)
- 分納(ぶんのう)
- ・還付(かんぷ)

- ・手続(てつづき)
- ・申込(も礼こみ)
- ・再交付(さいこうふ)
- ・加入(かにゅう)
- ・支払(しはらい)
- ・未納(みのう)
- ・給付(きゅうふ)
- ・住民登録(じゅうみん とうろく)
- ・転入届(てんにゅうとどけ)
- ・転出届(てんしゅつ とどけ)
- 住民基本台帳カード(じゅうみん きほん だいちょう かーど)
- ・住民票(じゅうみんひょう) ・写し(うつし)
- ・印鑑登録(いんかん とうろく)

『教材例集』p172~173参照

# Tさんが必要としているもの **2**

# <知識・情報として知っているといいこと>

### 母語でも可

- ◆ 日本の住民登録、税金、医療保険、介護、教育制度などについての簡単な知識
- ◆届け出や申請に際してどこへ行ってどのような手続きをすればよいかの簡単な知識
- ◆ 公的サービスの存在と利用に関する簡単な知識
- ◆ 通訳サービスやHPの多言語対応の存在と利用 方法
- ◆ 外国人のための多言語生活サポートブックなど の入手と利用方法

#### 教材例集を見てみよう!

体験(たいけん)・行動(こうどう)する

『教材例集』p236参照

体験・ 行動 する

かつどう たげんご うぇぶさし

活動1-多言語の ウェブサ仆を

(2)例2: 自治体ホームページ

『教材例集』p229参照



※小田原市公式ホームページ~市民の力で未来を拓〈希望のまち~ http://www.city.odawara.kanagawa.jp/ 【指導ノート】より 「活動1」(p.229~230)。 どでの利用を含めて(中略)

例1ではニュースを、例2では自治体ホームページを、それぞれ多言語ウェブサイトの例として取り上げています。インターネットではどんなことができるかというイメージをつかんで今後の学習の動機づけを図るとともに、ウェブブラウザの基本的な使い方を身に付けることが主なねらいです。

・ただし、例2のように機械翻訳に リンクしているサイトの場合、自動 的に生成される訳文は必ずしも完 壁でないことに留意する必要があり ます。インターネット上の情報を鵜 呑みにしないなど、メディアリテラ シーの涵養にも配慮しましょう。

## 3. 行動・体験中心の活動の デザインについて 考えてみよう

- 「生活者としての外国人」にとっての学習内容というのは、 生活上の行為
- 生活上の行為ができるようになるための活動のデザインとは?

#### 行動・体験中心の活動をデザインするとは

- ❶地域・学習者に応じた教育内容の選択と工夫
- ・⇒対象となる学習者の状況、生活課題、ニーズを 捉えることから出発
- \*「生活上の行為の事例」一覧表(5言語)を活用
- ②実際に「できるようになる」ため、<u>行動・体験中心の活動</u> を設計
- ③ <u>専門家・地域住民との活動</u>の活動を取り入れる

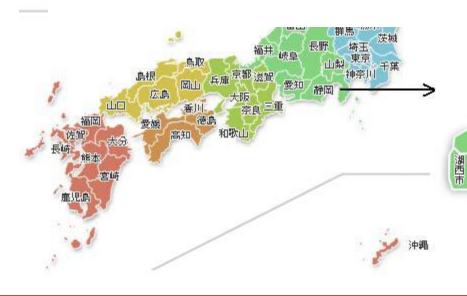
#### 行動・体験中心の活動をデザインするとは

実際に作られた教材を見てみよう 平成24年度 地域日本語教育実践プログラム(A)より

その前に

行動・体験中心の活動をデザインす る

- みなさんは、どの都道府県に住んでいます。
- みなさんは、どの市町村に住んでいますか。
- みなさんが、住んでいるところは、下の地図でどこで すか。
- 下の写真は、どこですか。行ったことがありますか。
- いつ行きましたか。そこで、何をしましたか。





つかむ

体験・ 行動 する

#### ■ 活動1-市役所で何ができますか

○ みなさんが 住んでいる 市役所で、次の ことは できますか。みなさんの 国では、どうでしたか。

Các bạn khi đến cơ quan hành chánh có biết được tên những ban ngành dưới đây không ? Ở nước của bạn thì thế nào ?

- ( )①乳児・幼児の健康診査
- ( )②成人病の検診
- ( みんけんこう ほけん か にゅう( )の国民健康保险へのか。)
- ( )③国民健康保険への加入
- ( )④生活保護の受給
- ( )⑤公営住宅への入居申請
- ( )⑥家屋の改築

kiểm tra sức khỏe ấu nhi,sơ sinh
kiểm tra bệnh người lớn
gia nhập Bảo hiểm sức khỏe quốc dân
nhận trợ cấp sinh hoạt
xin vào chung cư
sửa chữa nhà

体験・ 行動 する

活動2-市役所を見学しよう

○ すみません, 国際課は どこですか。



43

本館

北館

がっとう 活動3-「カナル・ハママツ」を見てみよう

○ 何が書いてありますか。

#### 浜松市公式の多言



## 活動4-「多言語生活情報」を見てみよう



#### ひょうげん ゃくしょ ゃくば さーびす ▶ ことば・表現ー役所/役場の サービスの ことば

#### Từ ngữ dùng nơi các cơ quan hành chánh

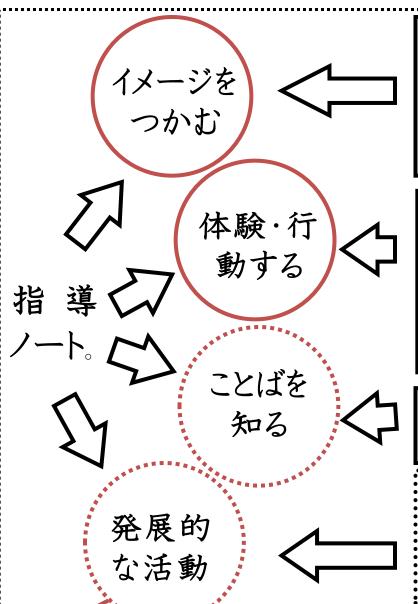
- ・窓口(まど(ち)
- ・書類(しょるい)
- 手続(てつづき)
- ・届出(とどけで)
- ・申請(しんせい)
- ・申込(も礼こみ)
- ・受付(うけつけ)
- ・交付(こうぶ)
- ・再交付(さいこうふ)
- ・紛失(ふんしつ)
- ・返納(へんのう)
- ・加入(かにゅう)
- ・未加入(みかにゅう)

quầy liên lạc hồ sơ thủ tục đơn xin xin chứng giấy

ghi nguyện vọng

quầy tiếp nhận cấp giấy tái cấp giấy mất

nộp trã lại gia nhập chưa gia nhập



- ・地図をみて対話活動を行いなが ら頭の中を整理する
- ・写真を見ながらこれまでの経験 について話す
- 日本で出来る事を母国と比べて 考える
- ・実際に役所へ行って窓口をたず ねる
- •対訳表を使って必要な言葉を知る
- HPから自分の知りたい情報を見つける手順を体験する実際に多言語情報を使ってみる 47

#### 行動・体験中心の活動をデザインしてみよう

行動・体験中心の活動をデザインする

- 1. グループの中で共有した複数の学習者の中から、1人の学習 者Bさんを選ぶ
- 2. Bさんの状況、生活課題、二一ズを考える
- 3. Bさんにとって必要な「生活上の行為の事例」を検討し、その中から優先度の高いものを選ぶ
- 4. その「生活上の行為」ができるようになるための、「行動・体験中心の教室活動」を考える

#### 行動・体験中心の活動をデザインしてみよう

想定した学習者

- ・選択したトピック
- ・取り上げる生活上 の行為
- ・教室活動の目標

活動

協力者

対話

教材

活動をデザ インする時 に難しいと 感じたこと

活動のねらい:

# 4. 教材例集 活用の留意点

教材例集をそのまま使えないの? 教材例集は何のため?

#### 「教材例集」活用の留意点

『教材例集』p4参照

「『教材例集』中の教材例を使用する際には、適宜修正を加えて、地域の実情や学習者の日本語レベルに合わせて、教材例の内容に手を加えたり、多言語情報を活用したり、母語話者の協力を得る等、工夫を行うことが必要」

◆実際の教材は、地域の実情・学習者の状況に合わせて、それぞれの現場で作成する教材例集は、そのための参考例

#### さまざまな事例から学ぼう

#### <参照ホームページ>

- ●文化庁「生活者としての外国人」のための日本語教育事業 <a href="http://www.bunka.go.jp/kokugo\_nihongo/kyouiku/seikatsusya/index.html">http://www.bunka.go.jp/kokugo\_nihongo/kyouiku/seikatsusya/index.html</a>
- ●日本語教育コンテンツ共有システム NEWS <a href="http://www.nihongo-ews.jp/">http://www.nihongo-ews.jp/</a>
- ●さぽうと21 教材バンク 生活場面切取動画 <a href="http://support21.or.jp/ouractivites/learning-program/japanese-learning-materials/#anchor03">http://support21.or.jp/ouractivites/learning-program/japanese-learning-materials/#anchor03</a>

#### まとめにかえて 「カリキュラム案」における言語習得の考え方

- □学習者自身が生活の中で実際に必要性を感じ、「できるようになりたい」と望む生活上の行為を適切に選ぶ
  - → 積極的な言語学習につながる
- □実際に「できるようになる」ために、行動・体験中心の活動を設計
- □学習者の主体性の重視→生涯学習
- □学習の過程においても地域住民との協働活動をできるだけ取り入れる →教室の活動が、日常生活における対等な人間関係、ネットワークの構築につながっていくように

#### 「カリキュラム案」における言語・言語習得の考え方

#### □「エンパワメント」の実現

新たに参入する「生活者としての外国人」にとって、 日本語習得はそれ自体が最終目標ではありません。

獲得された意思疎通の手段により、人とつながること、言葉の壁によって発揮できなかった自分らしさや力を取り戻したり、発揮できたりするようになること、そして社会の一員として自立し、社会生活のあらゆる領域に参画すること、つまり「エンパワメント」を実現することによって初めて目標に到達したということができます。そのことをしっかりと見据えて、地域における具体的なプログラムを構築することが必要です。

#### 振り返り・質疑応答

行動・体験中心の活動について

①使えそう・やってみようと思ったこと

②疑問に思ったこと・もやもやしていること

おわり